

平成21年6月吉日

各単位団代表指導者 各位

仙台市スポーツ少年団
本部長 安中俊作

スポーツ少年団での活動について（依頼）

すがすがしい季節が訪れました。

日頃、団員の活動のためにご尽力されまして大変ご苦勞様でございます。さて、早速ですが、各少年団とも活動中における団員の怪我が無いよう十分ご配慮されていることとは思いますが、もし、万一怪我をされた場合であっても適切な対応をなさっているものと拝察しております。

また、スポーツ少年団は、スポーツを通じ家族や仲間、地域の人たちとともに協力しあいながら生活を送ることを学ぶ場であり、少年期の大切な時期に指導者が子供たちに与える影響を十分に考慮し、指導に当たられているものと存じます。

つきましては、新しいシーズンが始まり、各団とも新たな気持ちで団活動に励んでおられると思いますが、日頃の活動を振り返り、活動中に生じた怪我への対応並びに団員に対する指導方法について、改めて再認識下さるようお願いいたします。

なお、活動中における怪我等に対応するため、各種保険の利用につきましても適切に手続きいただきますよう併せてお願いいたします。